

# みずほフィナンシャルグループの現状について

当グループは、平成15年度を「結果を出す1年」と位置づけ、  
着実に実績をあげています。

## 総合金融サービス力の向上と 収益基盤強化への取り組み ……18ページをご覧ください。

平成15年度中間期は、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の3行で、非金利収入の増加や経費の大幅削減等により業務純益が堅調に推移したこと、平成14年度に財務上の諸課題に対し最大限の手当を行った

結果として与信関係費用が大幅に減少したこと、加えて株式関係損益も大幅に改善したことにより、当初業績予想を上回る連結中間純利益2,553億円、3行および再生専門子会社合算で3,097億円の中間純利益を計上しました。

- ビジネスモデルの進化
- 抜本的収益改善に向けて

## 財務の健全性向上への取り組み ……23ページをご覧ください。

平成14年度には財務上の課題を一掃するため、「不良債権問題の早期解決」、「保有株式リスクの大幅削減」、「繰延税金資産の保守的計上」

に取り組みましたが、平成15年度も引き続き、財務基盤の一層の強化を進め、大きな成果をあげています。

- 不良債権処理の着実な進捗
- 『企業再生プロジェクト』の推進
- 株式・国債ポートフォリオへの対応
- 繰延税金資産の保守的計上
- 退職給付債務削減への取り組み
- 自己資本の充実

○合算の状況については、以下の通りとなっています。

2行合算＝みずほ銀行＋みずほコーポレート銀行単体合算。

2行＋再生専門子会社合算＝2行＋再生専門子会社3社単体合算。

3行合算＝2行＋みずほ信託銀行単体合算。

3行＋再生専門子会社合算＝3行＋再生専門子会社4社単体合算。

持株会社＋2行＋再生専門子会社合算＝みずほフィナンシャルグループ＋みずほホールディングス＋2行＋再生専門子会社3社単体合算。



## 抜本的収益改善に向けて

当グループは新たな経営体制のもと、顧客セグメント別・機能別事業戦略の徹底による業務粗利益の増強と、統合合理化加速のためのリストラ強化による経費削減を両輪として、抜本的な収益力の強化に取り組んでいます。

### 顧客セグメント別・機能別事業戦略

#### みずほ銀行の事業戦略

顧客セグメントに応じた戦略展開を加速します。利便性の高いネットワークと圧倒的なお客さまとのお取引基盤をベースに、良質資産の増強とコスト競争力の実現および適正な利鞘水準の確保による業務粗利益の増強と経費削減により、業務粗利益経費率40%台を早期に達成します。

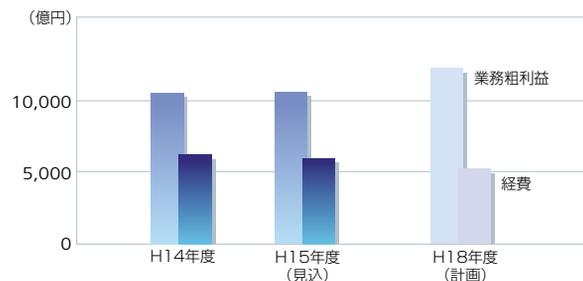
#### 個人部門

- 営業体制の強化と戦略商品の投入
  - －販売体制の強化やお客さまのニーズに対応した商品投入により、住宅ローンを中心とした個人ローンマーケットでの優位性を確立します。
  - －プライム層（みずほ銀行をメインにご利用いただくお客さま）取引を増強するとともに、投資信託・外貨預金・保険等、高収益預り資産商品の販売を強化します。
- チャンネルの効率化とマーケティングの強化
  - －ATM拠点数拡大と機能・サービス充実により効率的なATMネットワークを構築、お客さまの利便性を追求すると同時に、手数料収入を増強します。
  - －RMDB（お客さまのデータベース）を平成16年度中に全店に展開、リレーションシップマーケティングを強化します。

#### 法人部門

- 中小企業向け融資の取組強化
  - －ビジネス金融センターにスモール法人取引を集約、専門部署のノウハウ活用でお客さまの利便性を高める一方、集中営業によるコスト削減を実現します。
  - －無担保融資商品の開発・販売や財務特約付き貸出（お客さまの財務状況の変化に応じ貸出条件を変更する融資商品）を拡大してお客さまの資金需要に積極的にお応えしつつ、良質資産の拡大と適正な利鞘の確保に取り組めます。
- シンジケートローン、ソリューションの提供
  - －中堅・中小企業を主要なお客さまとするみずほ銀行の専門性を活かし、シンジケートローン等による貸出の増強やお客さまの事業戦略にマッチした質の高いソリューションの提供で、手数料収入を増強します。
- 適正な利鞘水準の確保
  - －良質な資金を提供するとともに、リスクに見合う利鞘の確保に努めます。

#### みずほ銀行の収益計画（みずほ銀行+再生専門家会社合算）



○業務粗利益経費率40%台を目指します。

## みずほコーポレート銀行の事業戦略

資産回転型ビジネスモデルへの早期転換を加速し、シンジケーションビジネスやソリューションビジネスの強化に努め、非金利収入比率50%を目指します。

### ●資産回転型ビジネスモデルへの転換

—アセットに依存した従来の邦銀型ビジネスモデルを脱却し、市場型間接金融、すなわちシンジケーションビジネスを中心とした資産回転型のビジネスモデルを一層推進することで、新しい銀行経営モデルを確立します。

〈シンジケーションビジネスの創造・拡大〉

—組成実績において圧倒的な国内マーケットシェアを堅持する一方、ローントレーディングへの取組強化のためセカンダリー市場を創設し、プライマリー市場のさらなる発展・拡大に寄与します。

### ●ソリューションビジネスへの取組推進

—みずほ証券をはじめとするグループ各社との連携により、お客さまの事業再構築にかかる多面的なソリューションを提供します。

—グループの総合金融サービス力を結集し、債権流動化、

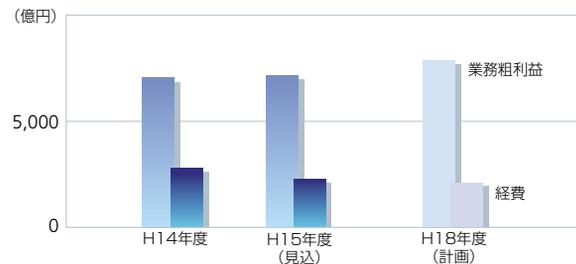
不動産ファイナンス、買収ファイナンス等、多様なファイナンススキームを提供します。

—外為等専門部隊を活用した決済ビジネスへの取り組みを強化します。

—中国マーケットへの注力継続等、グローバルに事業展開する日系企業への金融サービスを一層強化します。

### みずほコーポレート銀行の収益計画

(みずほコーポレート銀行+再生専門子会社合算)



○非金利収入比率50%を目指します。

## 証券・信託業務戦略

みずほ証券、みずほ信託銀行を中核とするグループ証券・信託各社は、それぞれの専門性および戦略を一段と強化するとともに、グループ内の相互連携を積極的に推進することで、グループシナジーを徹底的に追求しています。

### ●みずほ証券

—証券・インベストメントバンキング業務におけるマーケットリーダーとして、資金調達・運用、事業・財務戦略上の課題解決等の最適なソリューションを提供する、グローバルなインベストメントバンクを目指しています。

—債券部門およびインベストメントバンキング部門では業界トップクラスの地位を確立しており、株式部門でも着実に実績をあげています。

—また、グローバルなネットワークを構築しているほか、戦略子会社を活用した新しいビジネスを機動的に展開しています。さらに、農中証券からの営業譲り受けにより、さらなる顧客基盤の拡大を図ります。

### ●みずほインベスターズ証券

—グループ内におけるミドル・リテール証券ビジネスの一翼を担い、みずほ銀行との共同店舗化を引き続き推進していくことを含めて、銀行・証券の連携強化によるシナジー効果を追求しています。

### ●新光証券

—総合証券会社としての強みを活かしつつ、みずほ証券との業務提携等、グループ会社との連携体制を構築することにより、フルラインの金融サービスを幅広いお客さまに提供しています。

### ●みずほ信託銀行

—経験豊かな専門スタッフが、信託機能の活用、独自性の高い新商品・サービスの開発等を通じて、お客さまへの最適なソリューションを提供しています。

—資産流動化業務、不動産業務、プライベートバンキング業務等の競争優位な分野を一層強化するとともに、信託代理店制度の活用やみずほ銀行との共同店舗化を通じて、グループ連携の拡充を図ります。

—これからも、フルラインの信託サービスを提供し、わが国を代表するリーディングトラストバンクを目指します。

### ●資産管理サービス信託銀行

—品質・価格両面で高い競争力を持つ資産管理専門信託銀行として、グループ各社との連携のもと、お客さまのニーズに迅速かつ的確にお応えしています。

—これからも、先進のIT・システム基盤をベースに、次世代の金融サービスの提供を目指します。

## 経費削減

統合合理化を加速するためリストラを強化し、人件費・物件費両面にわたる経費削減を加速します。

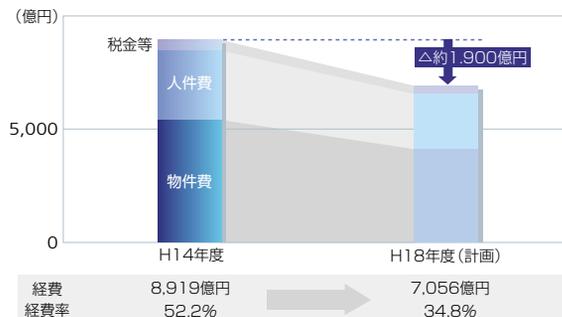
### 経費実績

平成15年度中間期の経費は、4,010億円となりました。平成16年度より順次スタートするみずほ銀行のシステム統合等、今後も統合合理化加速のためのリストラ強化を行い、平成18年度の経費は、平成14年度に比べ1,900億円削減し、7,000億円程度とします。

業務粗利益経費率は、平成15年度中間期は44.2%となりましたが、上記削減により、平成18年度には30%台となります。

注) 経営健全化計画ベース(2行+再生専門子会社合算)。

### 経費削減計画(2行+再生専門子会社合算)



### 国内外拠点の統廃合、人員の効率化

平成15年度上期は、国内本支店については重複拠点を中心に、複数店を1カ所に移転・集約する店舗共同化を含め46カ店の統廃合を実施、516カ店としました。海外についても、現地法人を2社削減し、海外支店・現地法人は

47拠点となりました。

役員数については、平成14年度に削減計画を達成、従業員数についても削減を進め、平成17年3月末までに24,000人体制の構築を目指します。

### 役職員の処遇

役員報酬については、平成14年度に30%カットを実施、従業員処遇については、賞与に加えて定例給与のカットに

までふみ込み、部長級で20%、平均で10%の年収カットを実施しています。

### リストラ推進と統合合理化の進捗状況(持株会社+2行+再生専門子会社合算)

	平成15年3月末	平成15年9月末	今後の計画	
従業員数	27,900	27,974	平成17/3末	24,000
国内本支店数	562	516	平成16/3末	458
海外支店・現地法人数	49	47	平成16/3末	43

注) 1. 経営健全化計画ベース。なお、国内本支店数については、複数店を1カ所に移転・集約する店舗共同化を実施した場合、これを1カ店としてカウントしています。

2. 平成15年9月末の従業員数については、4月の新卒採用1,090人があり、3月末に比べ74人の増加となっています。

## 収益計画

業務粗利益の増強および経費削減を成し遂げ、平成18年度の業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)1兆3,989億円、当期純利益6,314億円を目指します。

注) 1. 経営健全化計画ベースの2行+再生専門子会社合算の計画値とみずほ信託銀行+再生専門子会社単体合算の計画値を単純合算しています。

2. 業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)のうち、みずほ信託銀行にかかる計数については、修正業務純益を採用しています。

# 財務の健全性向上への取り組み

平成14年度には、財務上の諸課題に対し最大限の手当てを行いました。平成15年度も、さらなる健全性の向上に努めています。

## 不良債権処理の着実な進捗

### 不良債権残高は着実に減少

平成15年9月末の不良債権残高（要管理債権以下）は、オフバランス化の強化等により、平成15年3月末に比べ4,498億円減少、4兆3,360億円となりました。

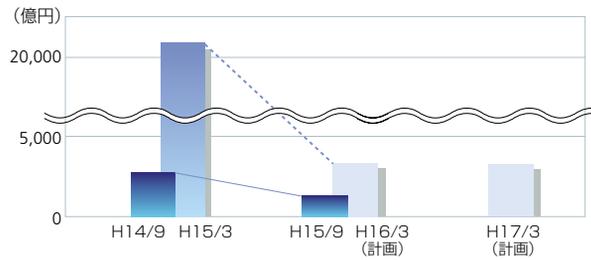
平成14年度に実施した最終処理の加速と将来の資産劣化リスクへの対応の成果が現れてきたことに加え、景気回復の兆しが見えてきたこと等から、キャッシュフロー見積法（DCF法）適用先の見直し等によるさらなる引当水準の強化を実施したにもかかわらず、平成15年度中間期の与信関係費用は大幅に減少し、1,314億円となりました。

当グループでは、平成16年度末までに平成14年9月末対比で不良債権残高を半減させるという経営の強い決意のもと、引き続き最終処理のスピードアップを図るとともに、厳格な与信管理運営により、不良債権の新規発生を未然に

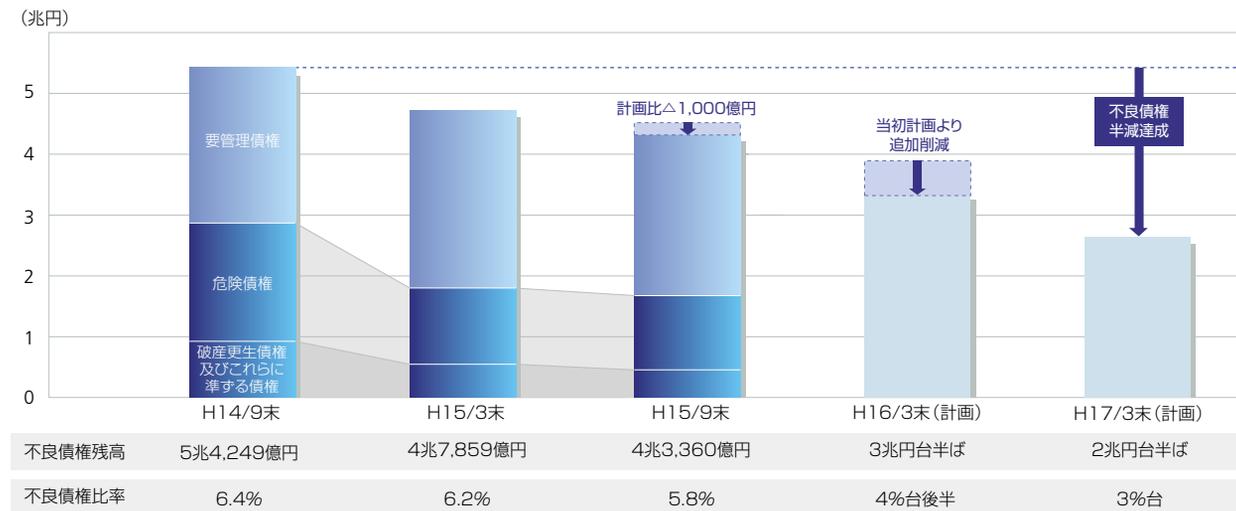
防止しています。また、お取引先企業の企業再生にグループの総力をあげて取り組むことで、残高削減のペースを加速していきます。

注) 3行+再生専門子会社合算。

与信関係費用の推移（3行+再生専門子会社合算）



金融再生法開示債権残高の推移（3行+再生専門子会社合算）



### 引当水準の強化

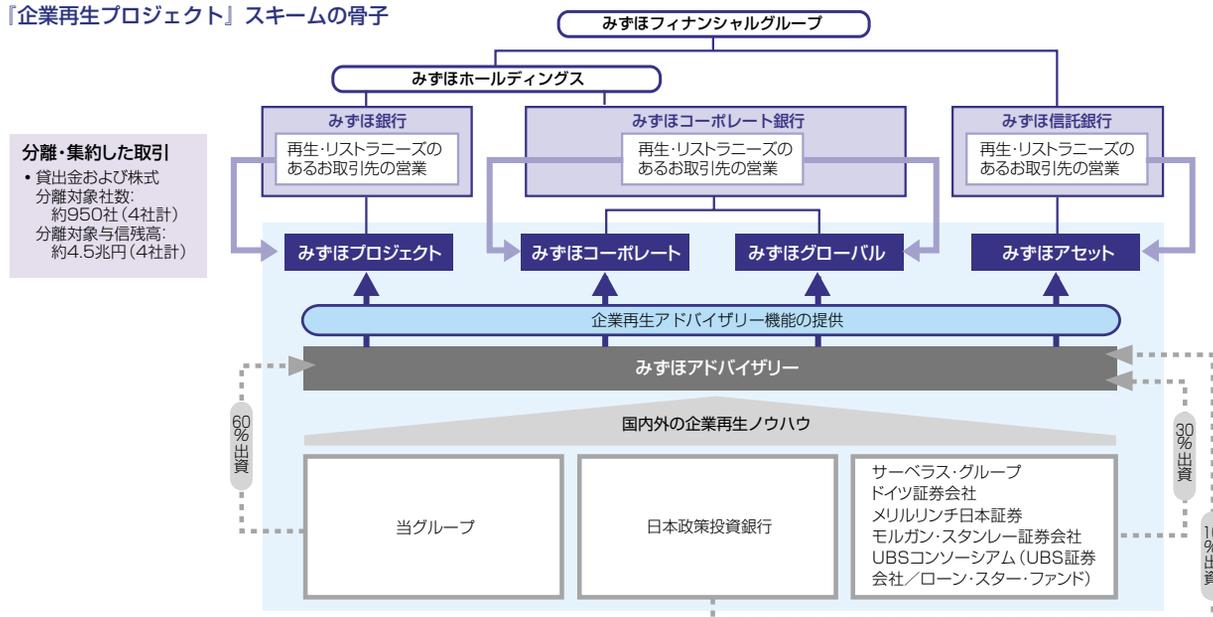
	みずほフィナンシャルグループ（3行+再生専門子会社合算） H15/3末	H15/9末	三菱東京 フィナンシャル グループ	三井住友 フィナンシャル グループ	UFJ グループ
危険債権（対信用部分）	74.5%	+4.0 → 78.5%	72.51%	69.5%	54.11%
要管理債権（対信用部分）	37.9%	+5.5 → 43.4%	32.32%	30.5% （要管理先債権ベース）	35.01%
その他の要注意先債権*（対債権額）	7.53%	+1.56 → 9.09%	4.00%	5.5%	5.50%
DCF対象先（対信用部分）	45%程度	→ 50%弱	DCF法適用先のカバレッジ • 要管理先*の6割程度 • みずほコーポレート銀行の 要管理先*の75%		

注) 1. 平成15年9月末現在、各グループ決算説明資料ベース。  
2. \*は、自己査定をベースとした債務者区分に対する引当率です。

## 『企業再生プロジェクト』の推進

当グループは、「企業再生の早期実現」と「信用創造機能の一段の強化」を同時に推進する『企業再生プロジェクト』を、企業再生に向けた取り組みの集大成として位置づけ、これまでの対応を一気に加速、3年をめどとしたお取引先の企業再生にグループの総力をあげて取り組んでいます。

### 『企業再生プロジェクト』スキームの骨子



**分離・集約した取引**  
 ・貸出金および株式  
 分離対象社数:  
 約950社(4社計)  
 分離対象与信残高:  
 約4.5兆円(4社計)

### 企業再生に特化した再生専門子会社の設立

企業再生の早期実現のため、銀行ごと、お取引先の属性ごとに再生専門子会社「みずほプロジェクト」、「みずほコーポレート」、「みずほグローバル」、「みずほアセット」を設立し、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の債権のうち、企業再生・リストラニーズのある国内外のお取引先約950社の債権（約4.5兆円）を再生専

門子会社に分離・集約しました。また、銀行において企業再生に取り組んできた組織を移行させ、人材を結集しました。再生専門子会社は、グループの厳格な管理体制のもと、企業再生を推進しています。

また、これにより、3行は、良質かつ安定的な資金の供給等、資金仲介機能を中心とした銀行業務に特化しています。

### グループ内外の最先端のノウハウを備えた再生アドバイザリー会社の設立

再生アドバイザリー会社「みずほアドバイザリー」を設立し、当グループ内に分散していた人的資源・ノウハウを1カ所に集約するとともに、総合政策金融機関である日本政策

投資銀行や外資系金融機関等のノウハウを結集しました。

みずほアドバイザリーは、企業再生スキームを迅速・的確に各再生専門子会社に提供しています。

## 株式・国債ポートフォリオへの対応

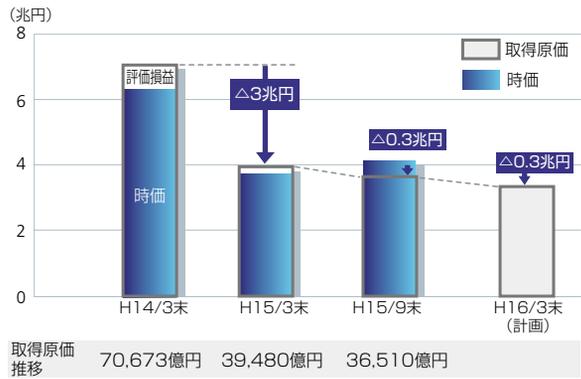
### 株式・国債ポートフォリオの価格変動リスクに対する抵抗力の確保

当グループは、株価変動リスクによる財務への影響を極小化するため、保有株式の売却を進めていくことを基本方針としています。平成15年度中間期については、日本銀行による買取制度を活用した売却670億円を実施する等、約3,000億円の圧縮を実現しました。

国債ポートフォリオの金利変動リスクへの対応については、平成15年7月以降の長期金利上昇をふまえ、国債の平均残存期間を短縮するとともにヘッジ手段を活用、金利感応度を3月末に比べ3分の1程度にまで圧縮し、さらなる金利上昇に対するリスク抵抗力を確保しました。

注) 3行+再生専門家会社合算。

### 政策保有株式の削減状況（3行+再生専門家会社合算）



注) その他有価証券のうち時価のあるものを記載しています。

## 繰延税金資産の保守的計上

### さらなる保守的な対応

繰延税金資産については、会計ルールを厳正に適用し、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の将来の収益力に基づく5年間の課税所得の範囲内における適正な金額を計上しています。

将来の課税所得は、平成15年9月公表の経営健全化計画をベースとしつつ、さらに保守的な見積りを行っています。

平成15年度中間期については、課税所得計上による繰延税金資産対象残高の減少、有価証券含み益拡大による繰延税金負債の大幅増加、および将来課税所得の保守的見積りによる評価性引当額の積み増しにより、繰延税金資産

の純額は、平成15年3月末に比べ4,400億円減少、1兆5,382億円になりました。この結果、繰延税金資産がTier1に占める割合は16.8ポイント低下し41.3%になり、自己資本の質的向上を進めました。

注) 2行合算。

### 繰延税金資産のTier1に占める比率（2行合算）



## 退職給付債務削減への取り組み

厚生年金基金の代行返上実施等により、平成15年度中間期における未認識差異は、平成15年3月末に比べ約2,800億円減少しました。また、代行返上の実施は、今後の償却負担の減少を通じて、期間損益の改善にも寄与する見込です。

### ▶ 厚生年金基金の代行返上

厚生年金基金が、国の年金制度である厚生年金保険の一部を代行して運用・給付している「代行部分」を国に返上すること。平成14年4月の確定給付企業年金法施行により可能となりました。

## 自己資本の充実

### みずほフィナンシャルグループの連結自己資本比率は10.63%

中間純利益計上による自己資本の増強と非効率資産の圧縮により、みずほフィナンシャルグループの連結自己資本比率は平成15年3月末に比べ1.1ポイント改善し、10.63%になりました。グループ各社とも十分な水準の連結自己資本比率を確保しています。

また、持株会社に十分な剰余金を確保、普通株式の配当金については、平成15年度の年間配当金として、一株につき3,000円の復配を予定しています。

### 連結自己資本比率の状況

	平成14年9月末	平成15年3月末	平成15年9月末
グループ連結 (国際統一基準)	10.42%	9.53%	10.63%
みずほ銀行	国内基準	9.85%	9.12%
	国際統一基準	10.36%	9.20%
みずほコーポレート銀行 (国際統一基準)	9.74%	10.42%	12.16%
みずほ信託銀行 (国際統一基準)	*10.10%	11.23%	12.44%

\*平成14年9月末は旧みずほアセット信託銀行分 (国内基準)。